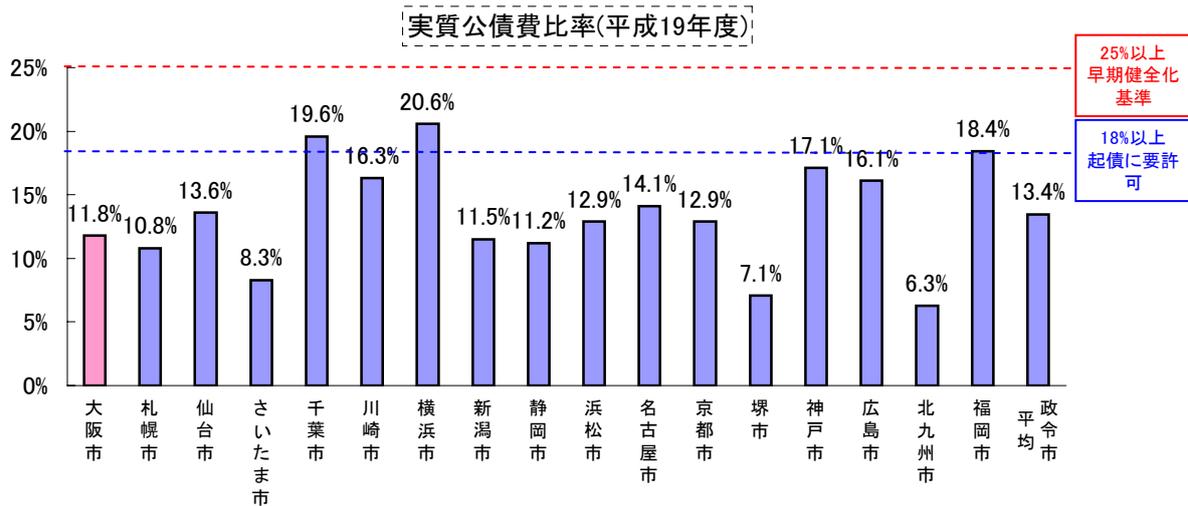


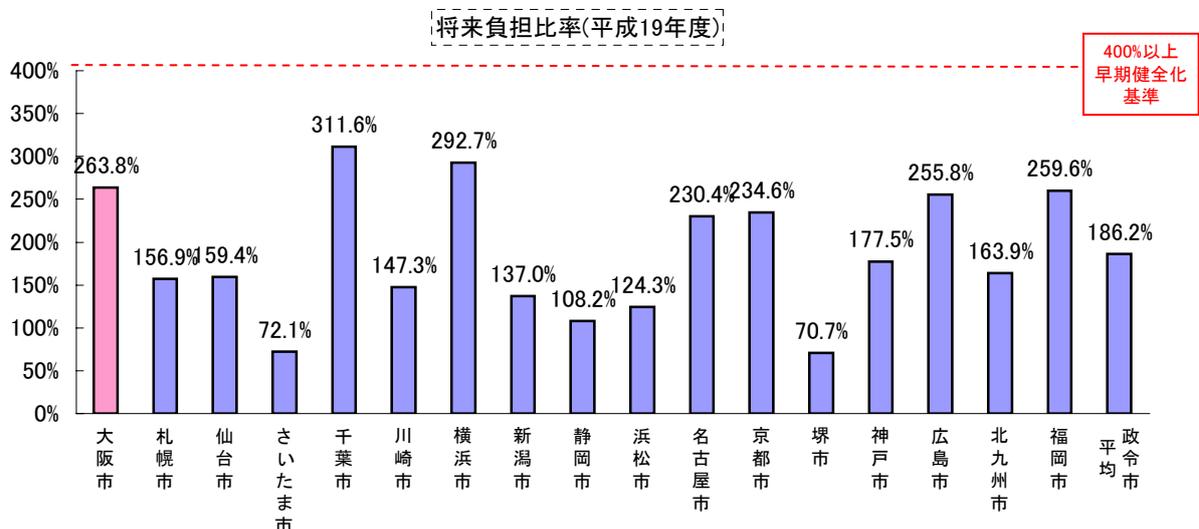
### ③ 実質公債費比率

- ▶ 実質公債費比率は、公債費による財政負担の度合いを示す指標で、早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上とされています。また、18%以上の場合は、起債に総務省の許可を要します。
- ▶ 本市は、総務省のルールどおり確実に公債償還基金へ積立を行ってきたことや、平成19年度決算より都市計画税を公債費の控除財源として算定することとなったことから、大きく改善し、いずれの指標も下回っています。



### ④ 将来負担比率

- ▶ 将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、ストック指標です。
- ▶ 特定調停が成立しているWTC、ATCなどの第三セクター等に対する損失補償付債務は、将来負担額に全額(100%)算入しており、今後の処理に伴って比率が悪化することはありません。



第3セクター等の負債額等負担見込額内訳

(百万円)

項目	損失補償付債務	算入率(%)	負債額等負担見込額
第3セクター等	121,899		103,246
財団法人大阪市教育振興公社	1,215	100	1,216
株式会社湊町開発センター	6,387	100	6,387
アジア太平洋トレードセンター株式会社	32,920	100	32,920
大阪市街地開発株式会社	7,083	10	708
クリスタ長堀株式会社	9,735	100	9,735
株式会社大阪ワールドトレードセンタービルディング	50,915	100	50,915
財団法人大阪港埠頭公社	13,644	10	1,365
公的信用保証			3,302
制度融資等			27
合計			106,575

(参考)

